

【人材開発支援助成金（建設労働者認定訓練コース（賃金助成））】

支給申請 提出書類一覧表 中小建設事業主用

【提出期限】

認定訓練を修了した日の翌日から起算して**2ヶ月以内**

【提出先】

千葉労働局職業対策課分室 〒260-0013 千葉市中央区中央3-3-1 フジモト第一生命ビル5F TEL043-441-5678

又は管轄のハローワーク

【注意】本コースについては、人材開発支援助成金「人材育成支援コース」（認定訓練を行う施設に建設労働者を派遣する場合に限る）の支給決定を受けた場合のみが対象になります。

事業所名

No.	確認事項	提出枚数(部数)				
		事業主	HW	労働局		
a	・雇用保険料率が17.5/1000(建設の事業)の事業主、又は建設の事業以外で建設業の許可を受けている事業主である					
b	・支給対象者が雇用保険被保険者である					
c	・人材開発支援助成金(人材育成支援コース)の支給申請をしている					
d	・1事業所に対する1の年度(支給申請年月日を基準とし、同年度4月1日から翌年3月31日まで)の建設労働者認定訓練コース(賃金助成・賃金向上助成・資格等手当助成)に係る支給額の合計が1,000万円以下である。					
No.	必要提出書類	留意事項	提出枚数(部数)			
			事業主	HW	労働局	
1	・人材開発支援助成金(建設労働者認定訓練コース(賃金助成)支給申請書(建認様式第4号)					
2	・人材開発支援助成金(人材育成支援コース)の支給申請書の写し					
3	・支給要件確認申立書 (共通要領 様式第1号)					
4	・支払方法・受取人住所届 (帳票種別 32850)					
5	・建設業許可番号が確認できる書類(写)	・雇用保険料率が17.5/1000(建設の事業)でない場合				
6	・出席状況表(写)または訓練実績表(写)					
7	・その他、管轄労働局長が必要と認める書類	・審査のために、必要に応じて求めることがあります。				
受付年月日		年	月	日	書類確認者 HW	局